

日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、31都道府県に131施設、約9万8千ヘクタールの米軍基地が所在している。

米軍基地を抱える全国の自治体は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在により住民生活への過重な負担を強いられている。

沖縄県には全国の米軍専用施設の約70パーセントが所在しており、その中でも本町の面積の52パーセントにのぼる広大な面積が嘉手納飛行場、キャンプ瑞慶覧として接収されている。

しかも、基地は住宅地区に近接しており、米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音や環境問題等の基地被害、並びに米軍人・軍属等による犯罪が戦後75年を経た今日においてもなお後を絶たず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、これまで運用改善が行われてきたが、昭和35年に締結されて以来50年以上もの間、一度も改定されておらず、人権や環境問題等の意識が高まる中、時代にそぐわない内容となっている。

来年、復帰から50年の節目の年を迎えますが、未だに続く米軍基地被害の根源には、国内法が適用されない日米地位協定の存在があります。

平成30年7月、全国知事会が、日米地位協定の抜本的改定を含む米軍基地負担軽減に関する提言を全会一致で採択しました。米軍基地に起因する様々な事件・事故等から国民生活や人権を守り、根本的な解決のためには日米地位協定の抜本的な見直しが必要である。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から日米地位協定を抜本的に見直すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月18日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長